

■取消しの場合の還付

納入された利用料金は原則としてお返しできませんが、使用取消届出書を提出された場合、下表のとおりお返しします。
なお、還付の際には払込手数料を差し引いた金額をお振り込みいたします。（振込手数料はお客様負担となります。）

施設区分	手続の日	還付額
多目的ホール	使用日の3月前	料金の 50%
多目的ホール以外の施設	使用日の3月前	料金の100%
	使用日の2日前	料金の 70%